

# 湧く湧くしおや 輝きプラン

「塩谷町の魅力」を共に発見・育成・発信し、一人ひとりが活きるまち

第5次塩谷町生涯学習推進計画  
第2次塩谷町男女共同参画推進計画  
第1次塩谷町スポーツ推進計画

(案)

令和6年3月

塩 谷 町



## 目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の主旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の策定体制.....	3
(1) 町民意向の把握.....	3
(2) 会議.....	3
5 計画の推進.....	3
(1) 計画の推進体制.....	3
(2) 計画の進行管理.....	4
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係.....	4
第2章 町の現状.....	5
1 町の概況.....	5
(1) 人口等.....	5
(2) 生涯学習活動等への参加状況.....	6
(3) 生涯学習・スポーツ活動等の資源.....	8
2 町民の意識・意向.....	9
(1) 生涯学習活動の推進にあたって.....	9
(2) 男女共同参画の推進にあたって.....	11
(3) スポーツ活動の推進にあたって.....	14
第3章 計画の基本的な考え方.....	16
1 基本理念.....	16
(1) 生涯学習活動推進の理念.....	16
(2) 男女共同参画推進の理念.....	16
(3) スポーツ活動推進の理念.....	16
2 基本目標.....	16
3 基本方針.....	18
(1) 第5次塩谷町生涯学習推進計画の基本方針.....	18
(2) 第2次塩谷町男女共同参画推進計画の基本方針.....	18
(3) 第1次塩谷町スポーツ推進計画の基本方針.....	18
4 施策体系.....	19

第4章 施策の展開.....	20
1 第5次塩谷町生涯学習推進計画.....	20
(1) まなびによる魅力の発見.....	20
(2) 地域が輝く魅力の育成.....	24
(3) 魅力ある資源の発信.....	27
2 第2次塩谷町男女共同参画推進計画.....	31
(1) 一人ひとりの参画を進める環境づくり.....	31
(2) 各分野における男女共同参画の促進.....	33
3 第1次塩谷町スポーツ推進計画.....	37
(1) 運動・スポーツ機会の拡大.....	37
(2) スポーツ環境の向上.....	41

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の主旨

塩谷町では、平成30年3月に「第4次塩谷町生涯学習推進計画」及び「第1次塩谷町男女共同参画推進計画」を策定し、基本目標を『「塩谷町の魅力」を共に発見・育成・発信し、一人ひとりが生きるまち』として、スポーツを含めた生涯学習活動や男女共同参画への取組を推進してきました。

栃木県では、令和3年3月に基本目標を「学び、つながり、活躍できるひとづくり」として「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）」を策定し、取組の方向性を「自立」「協働」「創造」として施策を進めています。

令和3年2月に基本目標を「男女共同参画社会の実現～男女が共に輝く“とちぎ”づくり」として「とちぎ男女共同参画プラン」を策定し、施策の柱を「男女共同参画推進の環境づくり」「あらゆる分野における男女共同参画の促進」「男女の人権の尊重と暴力の根絶」として取組を進めています。令和5年6月には、男女共同参画・女性活躍の進展の契機として「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」が開催されました。

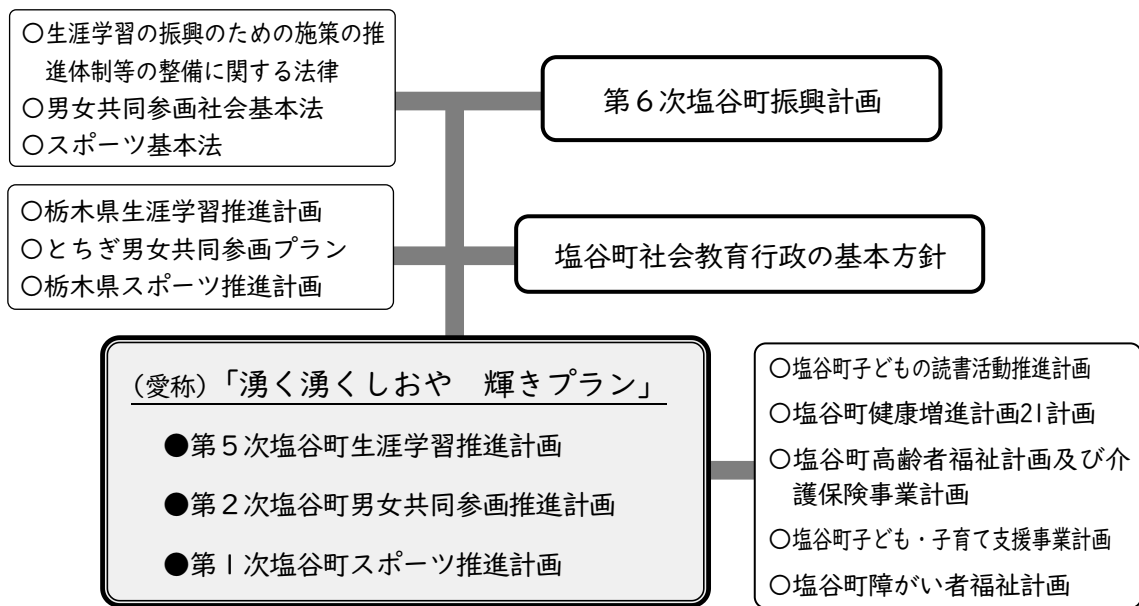
同じく令和3年2月に基本理念を「スポーツを通じて夢や感動を共有しスポーツで人生を豊かにする“とちぎ”の実現」として「栃木県スポーツ推進計画2025」を策定し、施策の柱を「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ施設の充実とスポーツによる地域活性化」「国民体育開会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍する選手の育成」として施策を進めています。令和4年10月に「いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）」が開催されました。

塩谷町では、これらを踏まえ「第4次塩谷町生涯学習推進計画」及び「第1次塩谷町男女共同参画推進計画」の見直しを行うとともに、「第1次塩谷町スポーツ推進計画」を含め新たに「湧く湧くしおや 輝きプラン（第5次塩谷町生涯学習推進計画、第2次塩谷町男女共同参画推進計画、第1次塩谷町スポーツ推進計画）（以下、「湧く湧くしおや 輝きプラン」という。）」として策定します。

## 2 計画の位置付け

「塩谷町生涯学習推進計画」は「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」による「栃木県生涯学習推進計画」に基づく計画、「塩谷町男女共同参画推進計画」は「男女共同参画社会基本法」に基づく計画、「塩谷町スポーツ推進計画」は「スポーツ基本法」に基づく計画です。

また、「湧く湧くしおや 輝きプラン」は、第6次塩谷町振興計画の将来像である「豊かな自然に生まれ 人と人がつながり 安全安心にらせる 塩谷町」を実現する部門別計画であり、「塩谷町社会教育行政の基本方針」に基づく計画です。



## 3 計画の期間

「湧く湧くしおや 輝きプラン」は、令和6年度から令和12年度の7か年計画とし、令和12年度に見直しを行い次期計画を策定します。

### ■計画の期間

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第6次塩谷町振興計画	基本構想（令和3～12年度）						
	前期基本計画（令和3～7年度）			後期基本計画（令和8～12年度）			
第5次塩谷町生涯学習推進計画							
第2次塩谷町男女共同参画推進計画	湧く湧くしおや 輝きプラン						
第1次塩谷町スポーツ推進計画							見直し

## 4 計画の策定体制

### (1) 町民意向の把握

#### ①生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する町民意識調査の実施

令和4年度に、町民の生涯学習活動・スポーツ活動の現状・意識・意向及び男女共同参画についての意識・意向を把握するため、「生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する町民意識調査（以下、「意識調査」という。）」を実施しました。

#### ②パブリックコメントの実施

本計画案について、広く町民から意見を求めるため、パブリックコメントを実施しました（令和6年1月実施予定）。

### (2) 会議

#### ①塩谷町社会教育委員会の開催

社会教育関係者、学校教育関係者、生涯学習関係機関及び団体の関係者等による塩谷町社会教育委員会を開催し、計画内容の検討を行いました。

#### ②生涯学習推進本部会議・幹事会の開催

生涯学習及び男女共同参画に関連する庁内関係各課等による生涯学習推進本部会議・幹事会を開催し、生涯学習、男女共同参画、スポーツに関連する施策の実施状況の把握、計画内容の検討を行いました。

## 5 計画の推進

### (1) 計画の推進体制

#### ①庁内における連携体制

生涯学習、男女共同参画、スポーツ活動を推進するため、関係各課等による生涯学習推進本部・幹事会の開催により、庁内の連携・推進体制の強化を図ります。

#### ②塩谷町社会教育委員会の開催

まちづくり全体として生涯学習、男女共同参画、スポーツ活動を進めるため、社会教育関係者、学校教育関係者、生涯学習関係機関及び団体の関係者、女性団体の関係者、スポーツ団体の関係者等による塩谷町社会教育委員会を開催します。

③家庭・地域・学校・団体等との連携・協働

生涯学習、男女共同参画、スポーツ活動への取組は、家庭・地域・学校及び生涯学習（社会教育）関連団体、女性団体、スポーツ団体との連携を図るとともに、民間団体、NPO法人、事業所等との協働により取組を進めます。

(2) 計画の進行管理

①町民意向・意識の把握

町の生涯学習、男女共同参画、スポーツへの取組について、町民の評価・意向を把握するため、意識調査等の実施に努めます。

②PDCAサイクルによる進行管理

PDCAサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Action）により各施策の進捗状況を把握し、生涯学習推進本部・幹事会、生涯学習推進協議会（社会教育委員会）への報告を行うとともに、今後の対応策について検討します。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す17の国際目標であり、2030年（令和12年）までの達成を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むものです。

「湧く湧くしおや 輝きプラン」の推進においても、SDGsとの関連性に配慮し取り組みます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 第2章 町の現状

### 1 町の概況

#### (1) 人口等

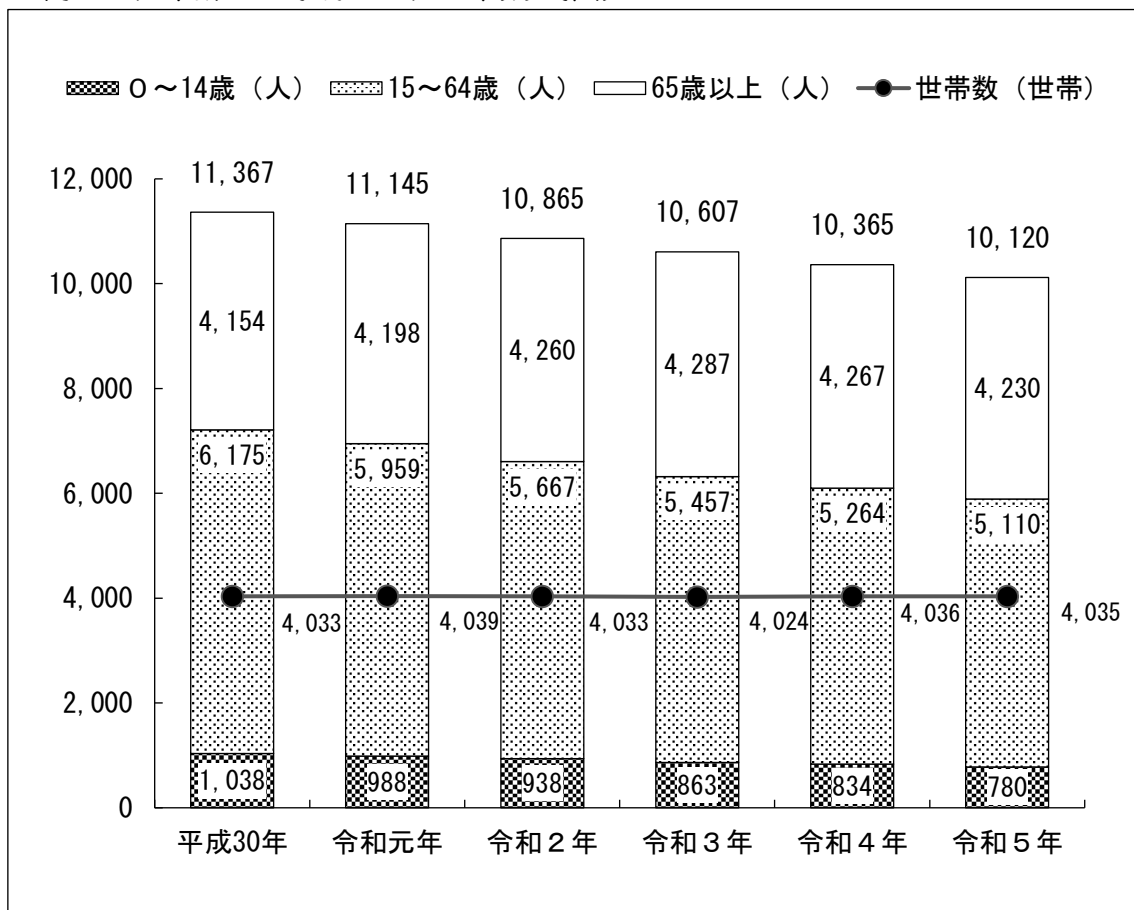
##### ①総人口、年齢3区分別人口、世帯数の推移

総人口は近年減少傾向にあり、令和5年10月1日現在、10,120人となっています。

年齢3区分別人口では、平成30年以降、0歳から14歳人口、15歳から64歳人口は減少傾向にあります。65歳以上人口は令和3年までは増加していましたが、令和5年にかけて減少しています。

世帯数は、平成30年以降、約4,030世帯前後で推移しています。

##### ■総人口、年齢3区分別人口、世帯数の推移



注) 各年10月1日現在

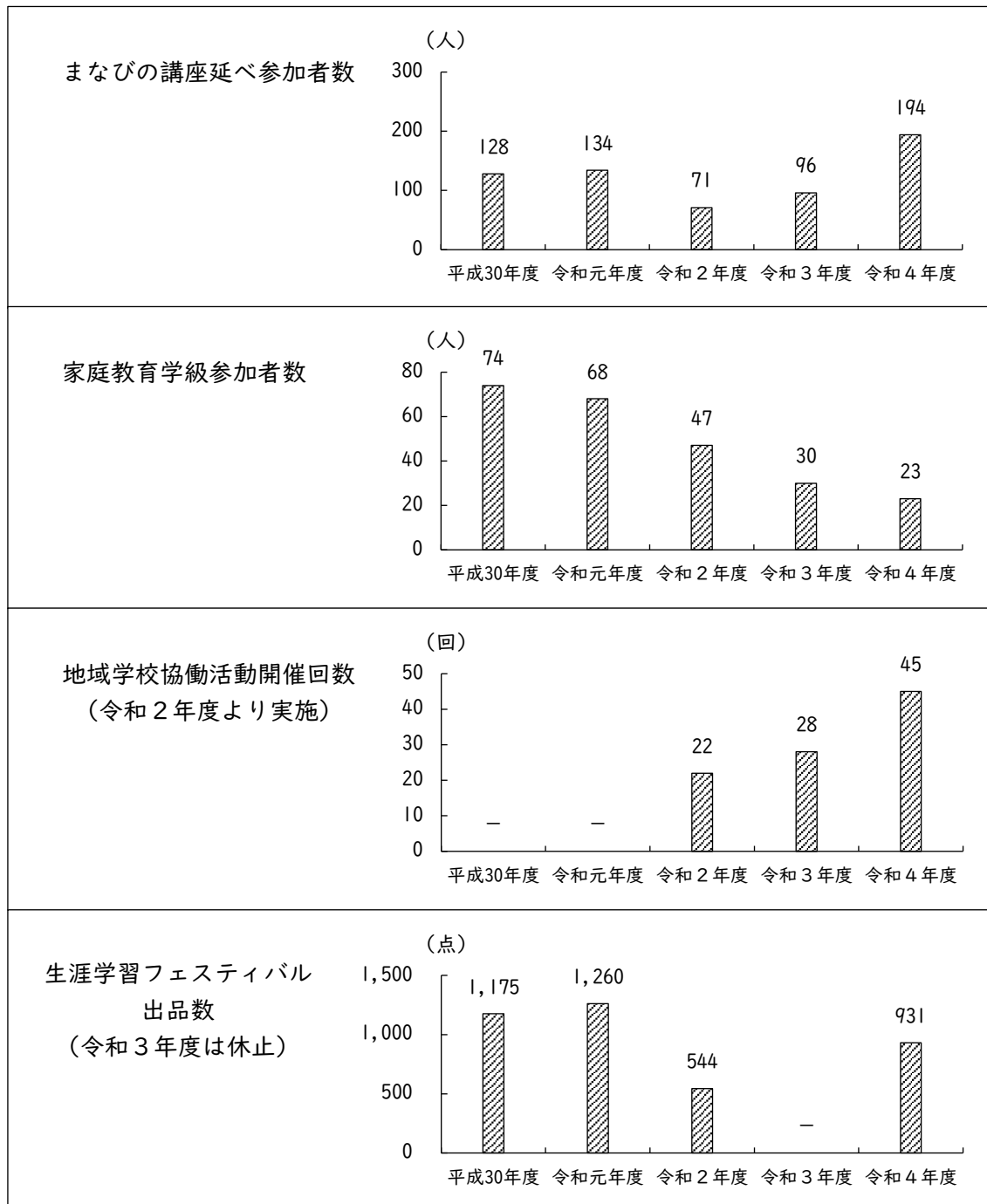
資料: 住民基本台帳

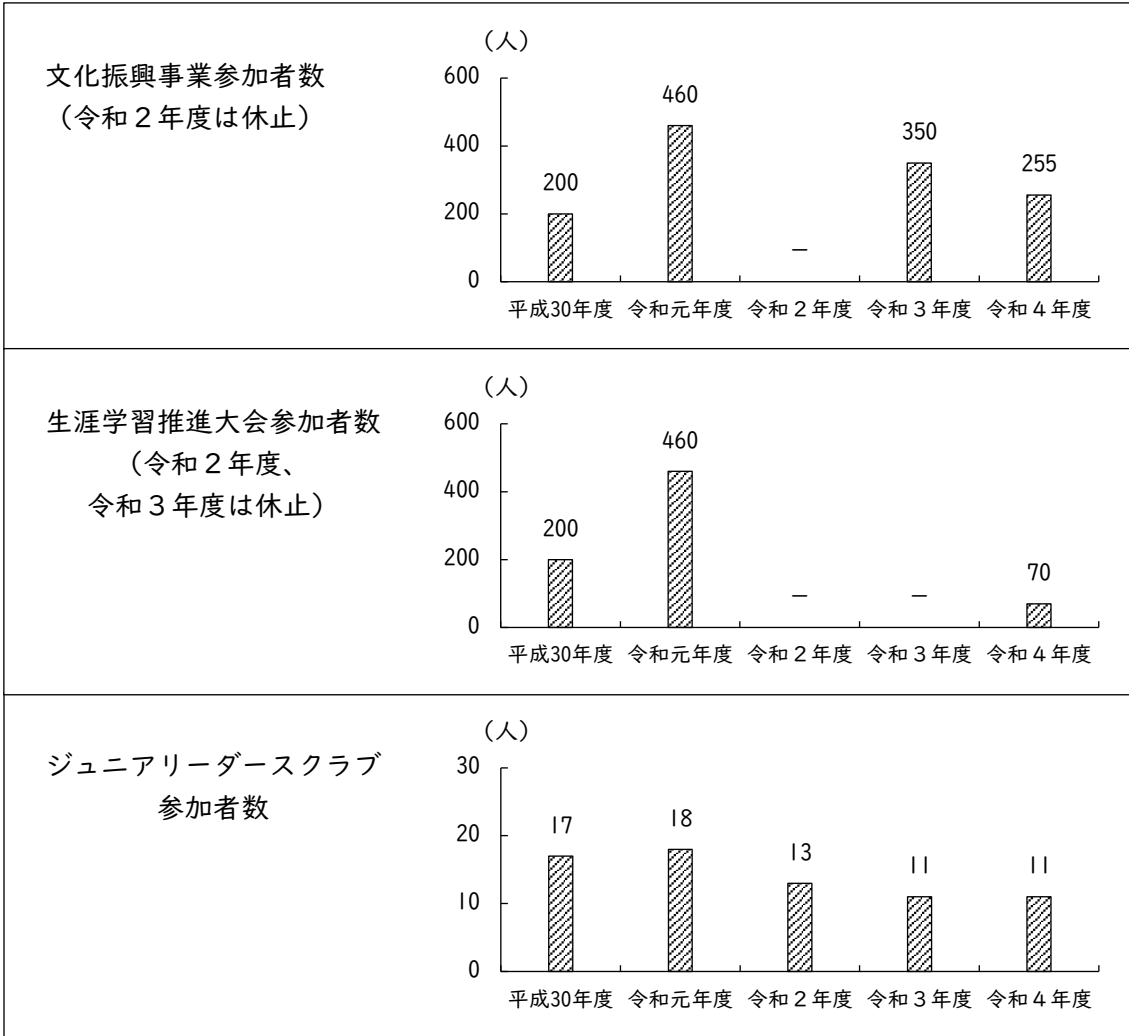
(2) 生涯学習活動等への参加状況

生涯学習活動に関連する活動の実績は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策により各事業を休止したほか、感染予防意識の高まりにより参加を控える方が多かったため参加者等が減少しています。

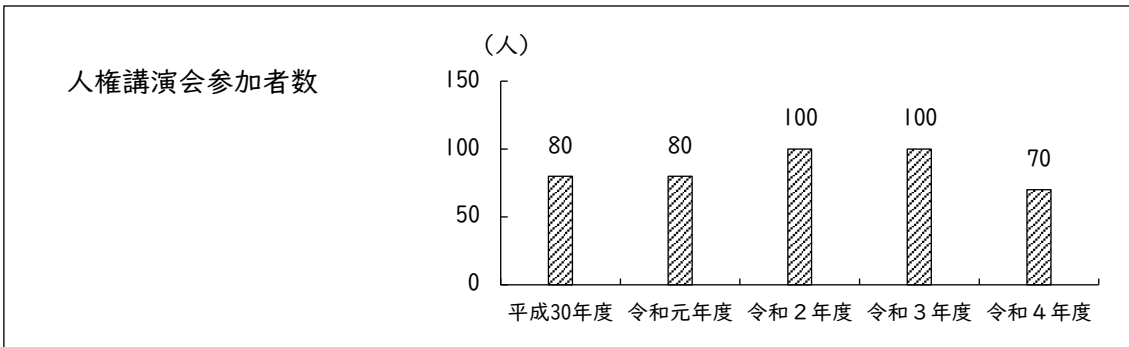
令和3年度以降、規制の緩和等により各事業が順次再開され、参加者等の増加がみられます。

①生涯学習関連の活動への参加等状況の推移

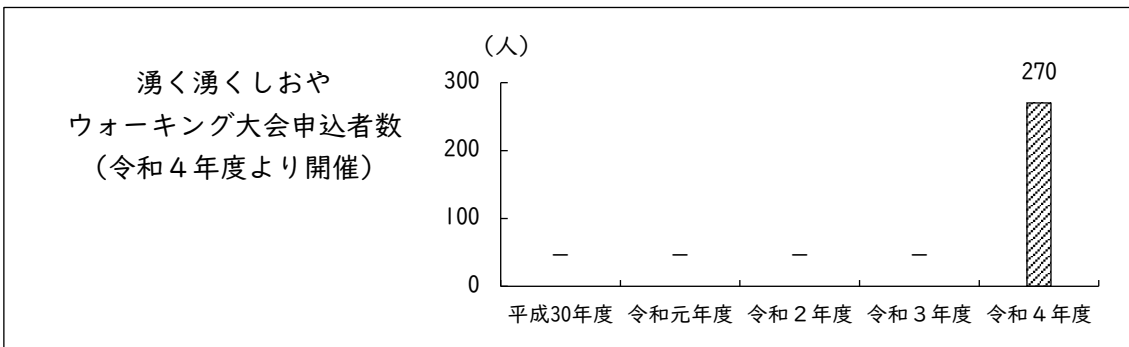




②男女共同参画関連の活動への参加等状況の推移



③スポーツ推進関係の活動への参加等状況の推移



(3) 生涯学習・スポーツ活動等の資源

町内の生涯学習・スポーツ活動等の関連資源として、次のような施設があります。

■生涯学習・スポーツ活動等の資源

区 分	名 称
教育・文化・スポーツ等施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習センター</li> <li>○図書館</li> <li>○塩谷町子育て支援センター（たんぼぽ広場）</li> <li>○認定しおやこども園、ふにゅう保育園、おおみや保育園</li> <li>○玉生小学校、船生小学校、大宮小学校</li> <li>○塩谷中学校</li> <li>○総合公園</li> <li>○船生東運動広場、船生西運動広場、大久保運動広場</li> <li>○熊ノ木体育館、船生東体育館、船生西体育館、田所体育館、大久保体育館</li> <li>○野いちご館（仮設保健センター）</li> <li>○自然休養村センター</li> <li>○LAKE SIDE BASE(東古屋キャンプ場)</li> <li>○老人福祉センター</li> <li>○親水公園（東荒川ダム湖畔）</li> </ul>
地域の学習活動施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○玉生コミュニティセンター</li> <li>○船生コミュニティセンター</li> <li>○大宮コミュニティセンター</li> <li>○各地区自治公民館</li> </ul>
その他主な関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道の駅「湧水の郷しおや」交流館</li> <li>○星ふる学校「くまの木」</li> </ul>

## 2 町民の意識・意向

生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する意識を把握するため、令和4年度に18歳以上の町民（無作為抽出1,000人）を対象に、郵送により調査を実施しました。

### （1）生涯学習活動の推進にあたって

#### ①学習活動の多様化への対応

- 学習活動を現在しているのは18.7%と2割に満たない状況ですが、見学会や体験学習、講座や講演会など、参加型による集団での学習活動が希望されています。
- 若い世代では、学習時間が確保しにくいものの、本や雑誌、インターネットによる個別の学習活動も希望されています。
- 女性の30歳代以下では、まちづくりやイベントなどの企画運営への希望もあることから、活動のきっかけづくりや継続への支援の必要性が考えられます。
- 希望する学習活動の曜日・時間帯に大きな偏りはないものの、日曜日、休日の午前、土曜日の午後の時間帯がやや多く希望されています。

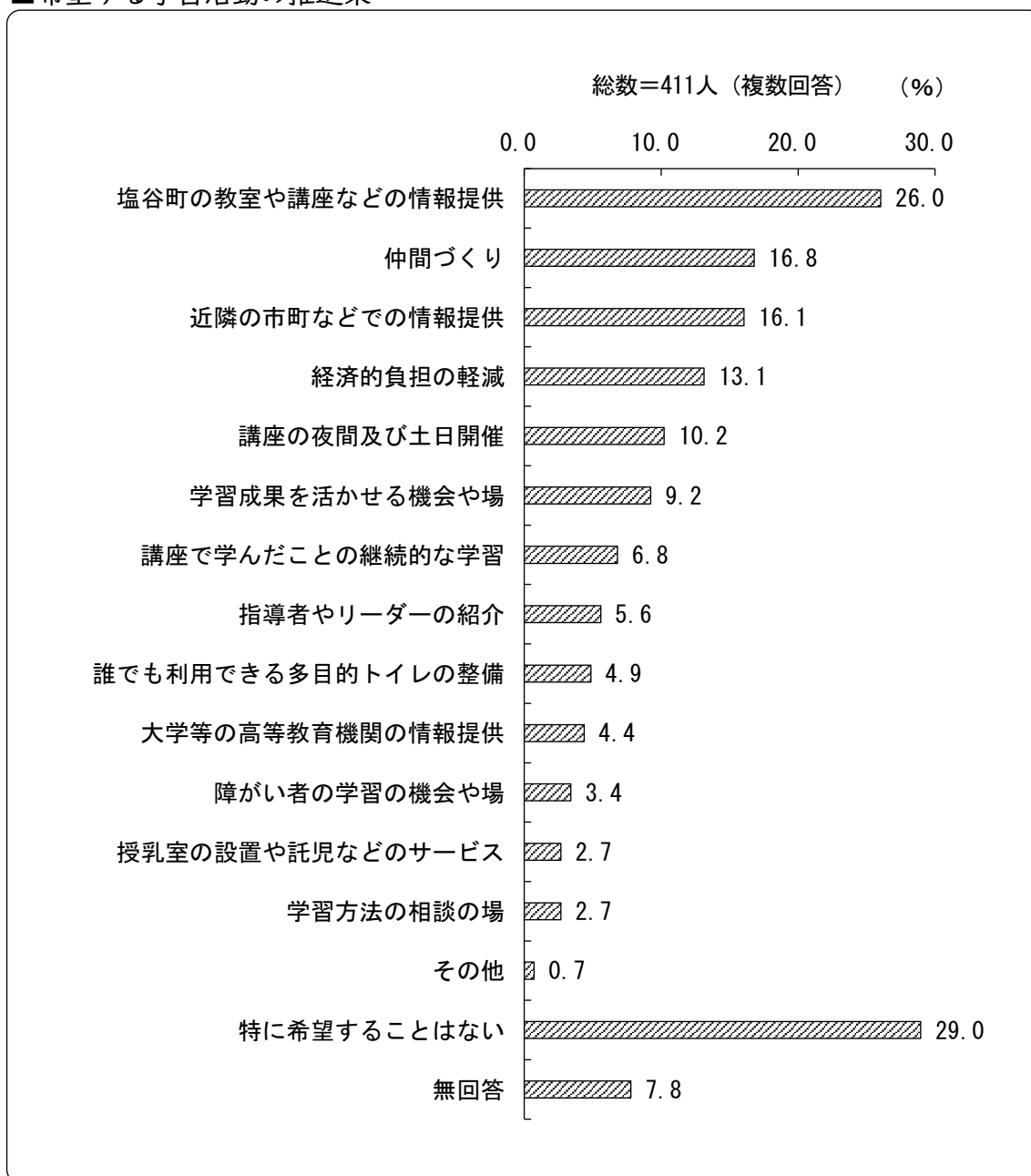
#### ②性別や世代に対応した学習内容の支援

- 若い世代では、男性はスポーツ関係、女性は趣味・けいこごと、高齢層では健康づくりがあげられているほか、高齢層ではパソコンやインターネットなどデジタル化への対応に関することもあげられており、性別や世代による違いに対応した教室・講座等の取り組みが考えられます。

#### ③学習活動の支援体制の強化

- 塩谷町の教室や講座などの情報提供、仲間づくり、近隣の市町などでの情報提供が望まれており、身近な地域での学習情報、共に学べる環境づくり、学習活動の町外への広がりへの支援が求められています。
- 若い世代では、男性は経済的な負担の軽減、女性では授乳室の設置や託児などのサービスもあげられており、学習活動に取り組むための支援体制の充実が求められています。

■希望する学習活動の推進策



資料：令和4年度生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する意識調査

## (2) 男女共同参画の推進にあたって

## ①男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発

- 男女共同参画に関する法律や用語の認知状況は、高いものでは6割台、低いものでは1割に満たないものもあり、また、全体として女性よりも男性の割合が低い状況にあります。
- 男女が「平等」になっているとの意識は、学校教育の場では約半数ですが、各行政区などでの地域活動では2割台と低く、男性が優遇されているとの意識が約半数を占めています。
- 性別による思い込みでは、思いやりがあること、PTAに参加をすることでは、男性、女性が「均等」との意識が5割台ですが、どちらかと言えば「女性」とする意識もみられました。
- また、「均等」よりも「男性」が上回る項目はなかったものの、「女性」が上回る項目として、家事や育児をすること、親戚や地域の会合での食事の準備や配膳をすること、出産休暇、育児休暇を取得することなど複数ありました。
- これらのことから、男女共同参画社会の実現に向け、関連する法律や用語、平等意識や性別による思い込みなどの普及啓発活動について、継続的に取り組むことが必要であると考えられます。

## ②DV（ドメスティックバイオレンス：配偶者等による暴力）への対応

- 少数ながら「身近に暴力を受けた当事者がいる」や「暴力を受けたことがある」との回答があり、女性の40歳代以上で「暴力を受けたことがある」との回答が約1割あることから、防止に向けた普及啓発の必要性であると考えられます。
- 相談先を知らない割合は、男性の30歳代以下では7割台、女性では各年代とも4割前後あることから、相談窓口等の情報提供を進めることが必要であると考えられます。

## ③仕事と家庭生活の調和の普及

- 仕事と家庭生活の調和の実現には、「賃金改善、男女間格差の是正」、「家事、育児、介護参加への職場や上司の理解」、「仕事量、残業時間の減少」があげられています。
- 女性の30歳代以下では「在宅勤務やフレックス制度の導入」や「短時間勤務制度の導入」、男性の60歳以上では「再雇用制度の充実」も比較的高くなっていることから、関係各課及び関係機関と連携し、事業所等に対して、仕事と家庭

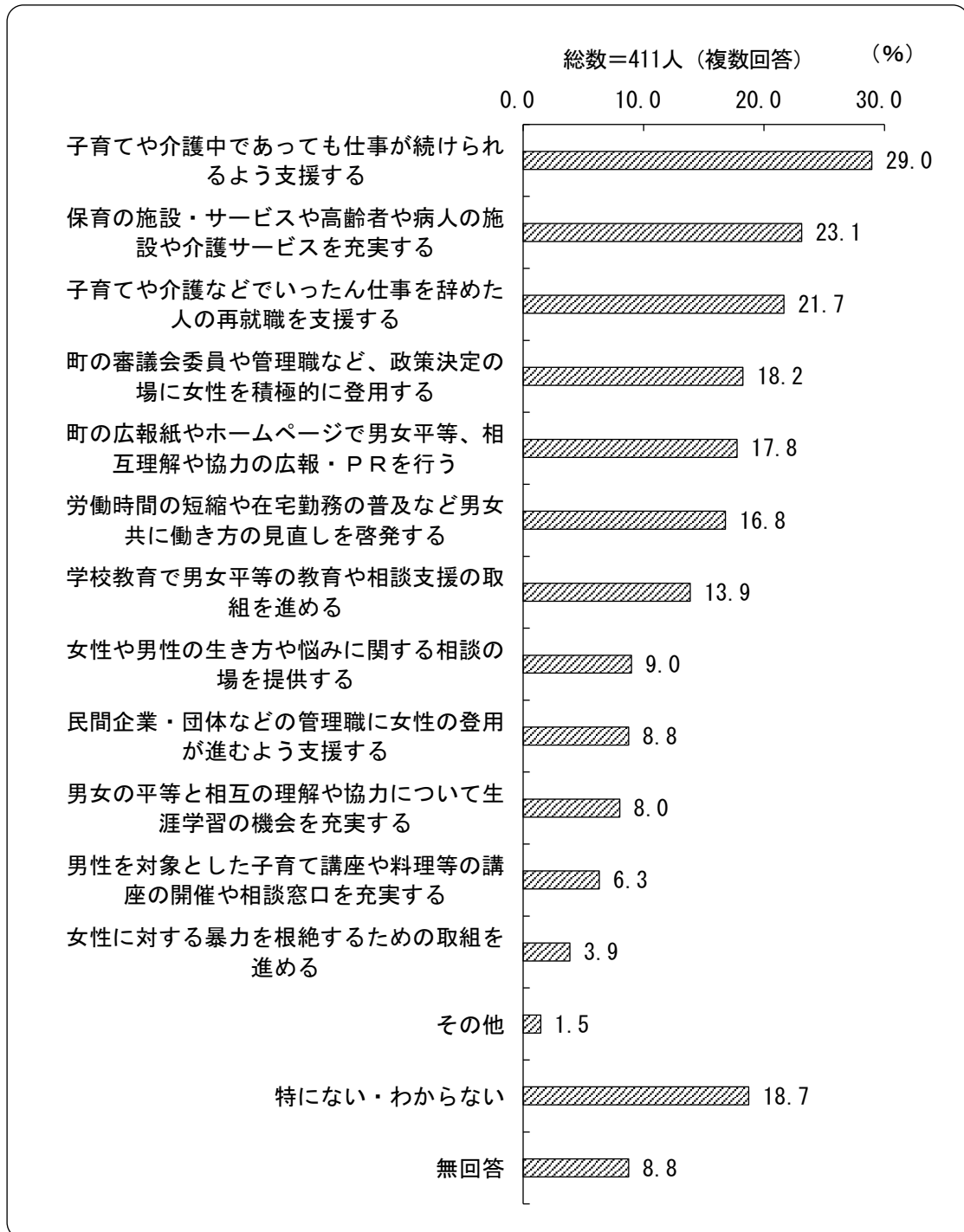
生活の調和を実現するための方策について普及していく必要があると考えられます。

#### ④男女共同参画の推進策

- 男女共同参画を進めるためには、子育てや介護中の仕事の継続支援、保育サービスや高齢者等介護サービスの充実、再就職の支援などが求められているため、教育・保育事業のサービス、介護保険サービスの提供体制の強化の必要性が考えられます。
- 男性の60歳以上では、町の広報紙やホームページで広報を行うこともあげられており、広報活動の充実の必要性が考えられます。
- 男性、女性とも30歳代以下では、労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しの啓発があげられていることから、関係各課、関係機関と連携し事業所等への普及活動の必要性が考えられます。



## ■希望する男女共同参画の推進策



資料：令和4年度生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する意識調査

(3) スポーツ活動の推進にあたって

①取り組みたい運動、スポーツへの対応体制の強化

○週に1回以上運動をしているのは4割台ですが、今後、取り組みたい運動やスポーツがあるのは女性の30歳代以下では8割台、男性の40～50歳代では7割台と高いことから、これらの層の希望に特化した取り組みを充実していくことも考えられます。

○女性はヨガ・ティラピス、男性ではウォーキング、登山・ハイキングが希望されているほか、男性の30歳代以下ではキャンプやeスポーツがあげられており、既存の各スポーツ団体と連携や活動内容の拡大に向けた支援の必要性が考えられます。

②スポーツボランティアの普及・促進

○スポーツボランティアの経験があるのは約2割であり、高齢層ではスポーツイベント、若い年齢層では地域のスポーツ活動などの運営や支援、自分の子どもの運動やスポーツの部活動・クラブ等の運営や支援が中心です。

○今後、スポーツボランティアに参加したいとの意向は2割台ですが、女性の30歳代以下では「わからない」が約4割であるため、活動を体験できる機会を設けるなど普及に向けた取り組みを充実していくことが考えられます。

③スポーツ観戦への取組

○この1年間のスポーツ観戦で、会場に行って直接見た方は1割台であることから、会場で観戦することによる効果や影響を踏まえ、直接観戦するための方策を充実していくことが考えられます。

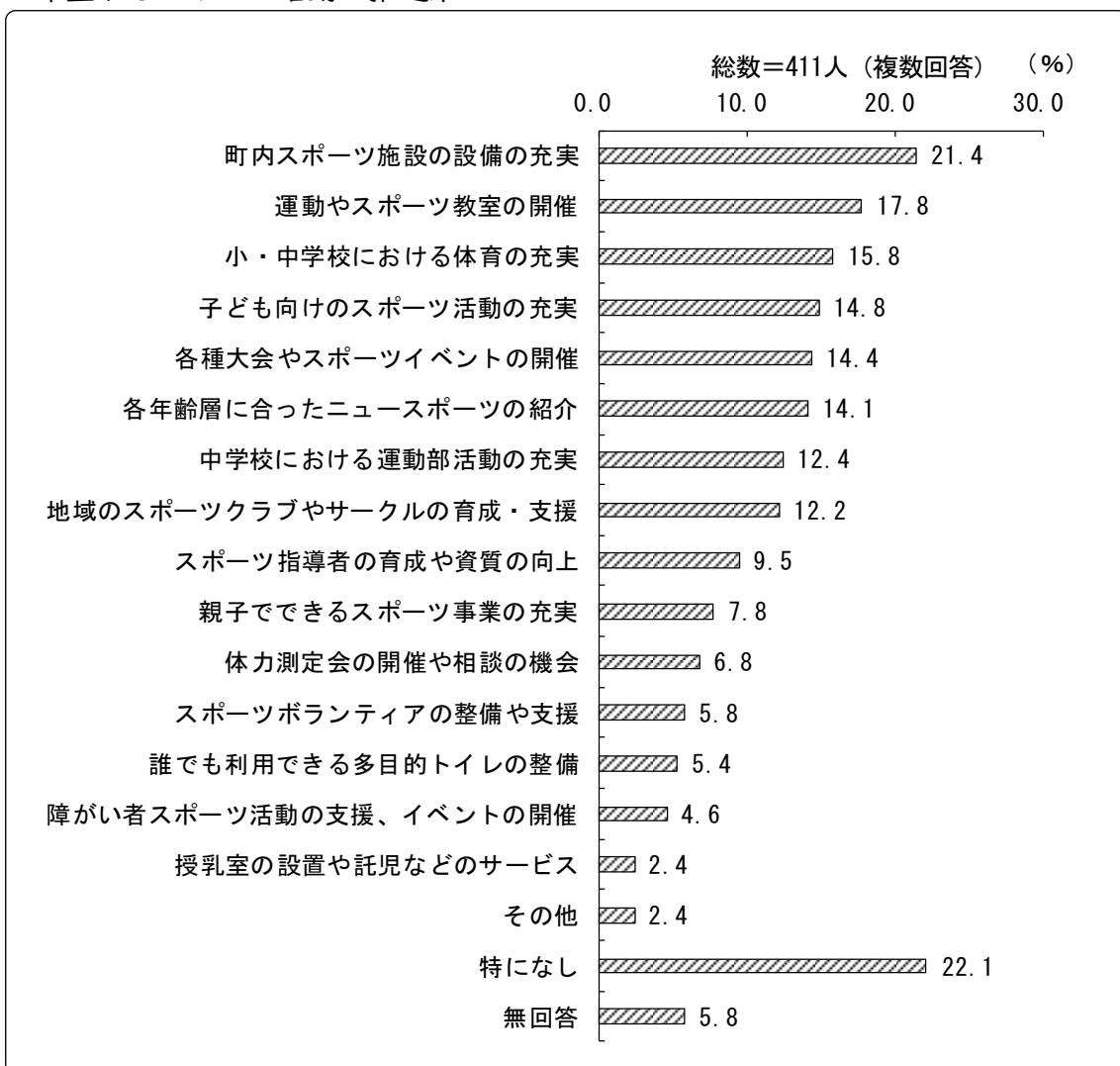
④障がい者スポーツの普及・促進

○障がい者スポーツに関心があるのは1割台ですが、「どちらともいえない」が5割近いこと、今後の推進策としても障がい者スポーツ・レクリエーションの理解を深めるイベントの開催が求められていることから、障がい者スポーツの体験機会を設けるなど、普及に向けた取り組みを充実していくことが考えられます。

## ⑤スポーツ活動の普及に向けた体制強化

○町内スポーツ施設の設備の充実、運動やスポーツ教室の開催が望まれているほか、男性の若い年齢層では子ども向けのスポーツ活動の充実、各種大会やスポーツイベントの開催、女性の高齢層ではニュースポーツの紹介があげられていることから、町内の既存の各スポーツ団体をはじめ民間企業との連携、地形的条件の活用方策を検討するなど、各世代の希望に対応できる体制に強化していくことが考えられます。

## ■希望するスポーツ活動の推進策



資料：令和4年度生涯学習・男女共同参画・スポーツに関する意識調査

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### (1) 生涯学習活動推進の理念

生涯学習社会は、だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びを通して自らを高め、さらに学んだことを地域の中で活かすことができる社会です。

一人ひとりの学びから身近な生活や地域の課題を共に学び合うことにより、町民、団体、行政が協働して解決していくまちづくりに取り組みます。

#### (2) 男女共同参画推進の理念

男女共同参画社会は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動への参画機会が確保され、均等に利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会です。

家庭、地域、職場、学校などあらゆる場・機会でも男女共同参画意識を広め共有していくとともに、お互いに尊重し合い、一人ひとりが自分らしく生きることができるまちづくりに取り組みます。

#### (3) スポーツ活動推進の理念

スポーツ活動は、心身の健康の保持増進をはじめ、地域の交流活動が拡大することにより地域のつながりを強め、人生を豊かにします。

スポーツへの意欲を高める環境を整え、町内の各団体の活動を活性化し、多様な世代がスポーツ活動や健康づくりに親しめるまちづくりに取り組みます。

### 2 基本目標

基本理念の考え方に基づき、「湧く湧くしおや 輝きプラン」の基本目標である『「塩谷町の魅力」を共に発見・育成・発信し、一人ひとりが活きるまち』の実現を目指し、「第5次塩谷町生涯学習推進計画」「第2次塩谷町男女共同参画推進計画」「第1次塩谷町スポーツ推進計画」の施策を推進します。

#### 基本目標

「塩谷町の魅力」を共に発見・育成・発信し、  
一人ひとりが活きるまち

## ■ 数値指標

項目	実績値 令和4年度	目標値 令和12年度	目標値設定の考え方
まなびの講座延べ参加者（人）	194	130	コロナ禍前の近似値として、130人を設定
家庭教育学級参加者（人）	23	25	児童生徒数の減少を考慮し、25人を設定
生涯学習フェスティバル 出品数（点）	931	1,000	児童生徒数の減少を考慮して、現状維持として1,000点を設定
文化振興事業参加者（人）	255	300	会場の定員数を考慮し、300人を設定
生涯学習推進大会参加者数（人）	70	100	会場の定員数を考慮し、100人を設定
ジュニアリーダーズクラブ 参加者数（人）	11	15	コロナ禍前の近似値として、15人を設定
人権講演会参加者（人）	70	100	会場の定員数を考慮し、100人を設定
湧く湧くしおやウォーキング大会 参加者（人）	270	600	以前のマラソン大会参加者数を考慮し、600人を設定

### 3 基本方針

#### (1) 第5次塩谷町生涯学習推進計画の基本方針

##### ①まなびによる魅力の発見

まなびによる魅力を発見できるようにするため、学習情報の収集・提供、相談活動を充実するとともに、地域や家庭、学校における学習機会を充実します。

##### ②地域が輝く魅力の育成

学びによる地域の魅力を高めるため、町民団体等との協働により文化活動の発表機会を充実するとともに、コミュニティ活動やサークル活動、ボランティア活動など町民団体の活動を促進します。

##### ③魅力ある資源の発信

魅力ある学習資源を発信するため、地域人材や学習施設の充実・活用を進めるとともに、歴史や自然などの文化財等の保護・活用を図ります。

#### (2) 第2次塩谷町男女共同参画推進計画の基本方針

##### ①一人ひとりの参画を進める環境づくり

一人ひとりが参画できる環境をつくるため、男女共同参画に関する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及、男女共同参画に関する教育や学習活動を充実します。

##### ②各分野における男女共同参画の促進

各分野において男女の参画を進めるため、町民団体の活動を支援するなど地域・社会・働く場における男女共同参画への普及を図ります。

また、女性等への暴力の根絶など困難等を抱える人への支援を進めるとともに、生涯にわたる健康づくりへの支援に努めます。

#### (3) 第1次塩谷町スポーツ推進計画の基本方針

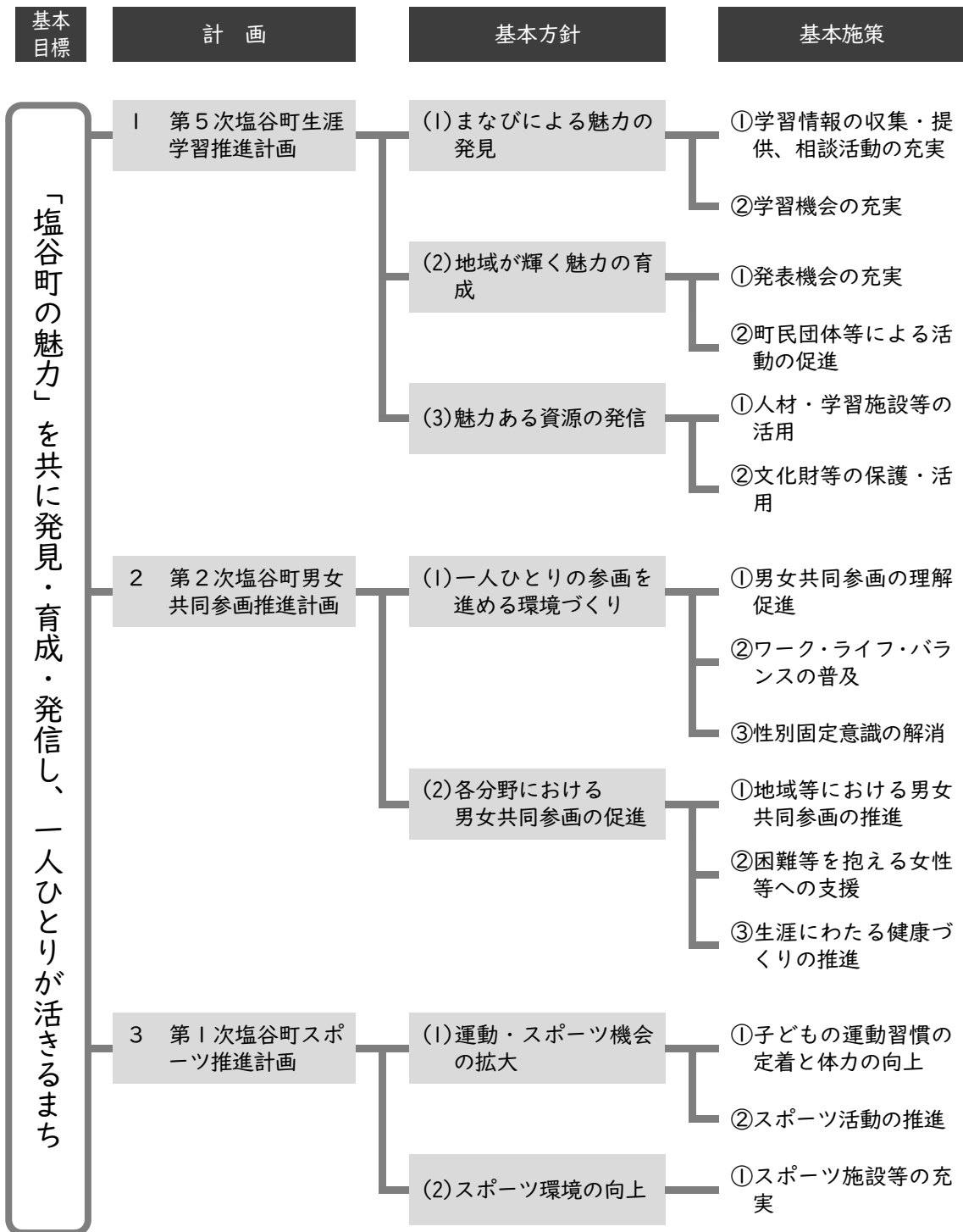
##### ①運動・スポーツ機会の拡大

運動・スポーツを行う機会を拡大するため、子どもから高齢者までスポーツに親しむ機会を充実するとともに、各スポーツ団体の活動を促進します。

##### ②スポーツ環境の向上

スポーツや運動を行う環境を向上するため、町内のスポーツ施設の利用のしやすさを改善するとともに、地理的条件を活用したウォーキングやサイクリングのコース等を整備し、日頃の健康づくりやスポーツイベント等による活用を図ります。

## 4 施策体系



## 第4章 施策の展開

### Ⅰ 第5次塩谷町生涯学習推進計画

#### (1) まなびによる魅力の発見

##### <現状と課題>

学習情報の収集・提供は、関係各課の学習関連事業、各地区コミュニティ協議会の活動、文化団体や地域団体などの活動情報を収集し、広報紙や町ホームページ等により提供するとともに、生涯学習センターにおいて相談活動を行っています。

学習の機会を充実するため、「まなびの講座」では各種の講座・教室を開催しているほか、子育て支援センター（たんぼぼ広場）や教育・保育施設、高齢者サロン教室等において、健康づくりなどに取り組んでいます。

小学校では、ふるさと大好きしおやっ子育成事業により郷土愛を醸成するとともに、人権への理解を深める教室、福祉体験教室、介護予防教室への参加、行政出前講座を実施しています。ウィークエンド・サークル活動では、NPO法人とも連携し自然体験や交流体験を行っています。

中学校では、地域の事業者と連携しマイチャレンジ事業（職場体験）を実施しています。中学生等を対象に、地域でのボランティア活動などを行うジュニアリーダーヘスクラブを実施しています。

意識調査では、学習活動を実践しているのは2割に満たない状況ですが、参加型の学習活動、塩谷町内外の学習情報の提供、学習の仲間づくりが求められているほか、授乳室の設置や託児サービスなどの参加しやすい環境づくりもあげられています。

また、女性の30歳代以下では、まちづくりやイベントなどの企画運営への希望もみられます。

今後は、一人ひとりがまなびによる魅力を発見できるよう、学習情報の収集・提供、相談活動を充実するとともに、学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を充実していく必要があります。

#### ■まなびの講座の例

- |                                   |         |       |
|-----------------------------------|---------|-------|
| ○しおや町民大学（テーマについて考え、今後の町について考える講座） |         |       |
| ○おひさま教室（未就学児と保護者を対象とした講座）         |         |       |
| ○そば打ち学習会                          | ○パソコン講座 | ○料理講座 |
| ○クラフトかご作り                         | ○オルガン教室 | 等     |



## ■ライフステージ別の主な学習機会

ライフ ステージ	取 組	関係課等
乳幼児期	○乳幼児健診、相談事業	健康生活課
	○親子ふれあいコンサート	子育て支援センター
	○子育て支援事業	子育て支援センター
	○家庭教育学級	生涯学習課
	○ブックスタート・セカンドブック事業	生涯学習課
	○交通安全教室	くらし安全課
青少年期	○ウィークエンド・サークル活動	生涯学習課
	○ジュニアリーダーズクラブ	生涯学習課
	○しおやサマースクール	生涯学習課
	○スポーツ教室（水泳）	生涯学習課
	○家庭教育学級	生涯学習課
	○郷土芸能の継承	生涯学習課
	○芸術鑑賞	生涯学習課
	○マイチャレンジ事業（職場体験）	塩谷中学校
	○福祉ボランティア講座	生涯学習課 福祉課 社会福祉協議会
	○子どもの読書活動推進	生涯学習課 図書館
成人期	○まなびの講座	生涯学習課
	○しおやの子どもを育てるフォーラム	生涯学習課
	○人権教育講演会	生涯学習課
	○県立博物館市町連携事業	生涯学習課
高齢期	○介護予防教室	福祉課
	○高齢者学級	生涯学習課
	○まなびの講座	生涯学習課

※「ふれあい学習」：子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体験学習を通し、子どもの「生きる力」を育てながら「家庭と地域の教育力の向上」を目指し、地域づくりにつながるものである。

<取組の方向>

①学習情報の収集・提供、相談活動の充実

施策	取組	関係課等
ア 学習情報の収集・提供	○関係各課、町内の団体、県、近隣市町が行う講演会、イベント等の学習関連活動の収集に努めます。	生涯学習課
	○学習や活動情報を周知するため、広報紙(広報しおや)、町ホームページ、まなびのススメなどによる情報提供を進めます。	生涯学習課 関係各課
イ 学習相談の実施	○町民の学習活動を支援するため、生涯学習センターにおいて学習相談を実施します。	生涯学習課

②学習機会の充実

施策	取組	関係課等
ア 講座、講演会等の開催	○人権教育、家庭教育、文化、スポーツ、健康づくり、子育て支援、防災教育、環境保全、介護予防、生きがいづくり、まちづくりなどの教室、まなびの講座、講演会、子どもフォーラム、文化振興事業等を開催します。	生涯学習課 健康生活課 暮らし安全課 企画調整課 関係各課
	○子育て世帯が学習機会に参加しやすくするため、会場等での授乳室の設置や託児サービスなどの実施に努めます。	生涯学習課
イ 行政出前講座の実施	○行政課題についての学習機会として、行政出前講座(以下、「ゆりぴーバンク」という。)を実施します。	関係各課
ウ 家庭教育の充実	○家庭教育を充実するため、認定こども園、保育園、小学校、中学校における家庭教育学級(「親子で楽習」など)を進めます。	生涯学習課
エ 就学前教育の充実	○保育園、認定こども園において、子どもの成長に応じた教育・保育内容の充実を図ります。	健康生活課

施策	取組	関係課等
オ 学校教育の 充実	○外国語教育、福祉教育、キャリア教育、環境教育、特別支援教育を充実するとともに、食育を進めます。	学校教育課
	○郷土愛を醸成するため、「ふるさと大好きしおやっ子育成事業」を進めます。	学校教育課
	○学校と地域の連携を進めるため、地域コーディネーターの導入・育成を図ります。	学校教育課
カ 文化部活動 の充実	○中学校の文化部活動の地域移行を進めるため、町民団体との連携を図ります。	学校教育課 生涯学習課
キ 交流体験活 動の充実	○ウィークエンド・サークル活動など、NPO法人とも連携し、自然体験や交流体験の活動機会の充実に努めます。	生涯学習課

(2) 地域が輝く魅力の育成

<現状と課題>

学びの成果を発表する機会として、生涯学習推進大会、生涯学習フェスティバル、子どもフォーラムを実施しているほか、町文化協会定期総会・春の芸能発表会、秋の邦楽祭、塩谷地区芸術祭、こどもまつりの開催を支援しています。

令和5年10月現在、生涯学習（社会教育）団体は25団体あり、各地区コミュニティ推進協議会（高齢者部会、体育振興部会、青少年育成部会、ボランティア部会）による活動、生涯学習センター及び各コミュニティセンターにおける自主サークルなどの活動の支援に努めています。

また、福祉活動、介護予防活動、健康づくり活動、環境保全活動、交通安全活動、防犯活動、防災活動などのボランティア活動を促進するとともに、NPO法人との連携により地域間交流や体験活動を行っています。

今後も、学びを地域の魅力としてさらに高めるため、学習の成果を発表する機会を設けるとともに、各地区のコミュニティ活動、サークル活動、ボランティア活動等への支援を進める必要があります。

■各コミュニティ推進協議会の主な事業

区 分	主な事業
玉生地区コミュニティ推進協議会	グラウンドゴルフ大会 親子ふれあい手持ち花火大会 玉生コミュニティまつり 輪投げ大会 ファミリースポーツ大会
船生地区コミュニティ推進協議会	合同視察研修会 子どもと楽しむ夏のタベ グラウンドゴルフ競技大会 健康ハイキング ふるさとコミュニティ祭り
大宮地区コミュニティ推進協議会	花まつり なが〜いのり巻きづくり 夏のタベ（肝だめし・花火） 交通安全輪投げ大会 ふれあいコミュニティ祭り

## ■生涯学習（社会教育）団体一覧（令和5年10月現在）

No.	団体名等	備考
1	県青少年指導員	町社会教育関係団体
2	町文化協会	
3	町女性団体連絡協議会	
4	子育てグループ おれんじ	
5	町PTA連絡協議会	
6	町子ども会連合会	
7	町保育園保護者会連合会	
8	町社会福祉協議会	
9	町婦人会	各種関係団体
10	町文化財保護審議会	
11	町青少年育成町民会議	
12	ウィークエンド・サークル実行委員会	
13	町ジュニアリーダーズクラブ	
14	地域学校協働活動推進本部協議会	
15	玉生地区コミュニティ推進協議会	コミュニティ事業
16	船生地区コミュニティ推進協議会	
17	大宮地区コミュニティ推進協議会	
18	風見太々神楽保存会	伝統文化保存関係団体
19	寺小路獅子舞保存会	
20	道下獅子舞保存会	
21	山口獅子舞保存会	
22	上平の大杉囃子保存会	
23	おはなしひろば@しおや	図書館ボランティア団体
24	オキナグサを守る会兼大久保まちづくり推進委員会	希少植物保存会
25	びいどろや	学校支援ボランティア

<取組の方向>

①発表機会の充実

施策	取組	関係課等
ア 文化活動の発表機会等の充実	○学びの成果を発表するため、生涯学習推進大会、生涯学習フェスティバル、子どもフォーラムを開催します。	生涯学習課 福祉課 住民課
	○町文化協会定期総会・春の芸能発表会、秋の邦楽祭、塩谷地区芸術祭、こどもまつりの開催を支援します。	生涯学習課

②町民団体等による活動の促進

施策	取組	関係課等
ア コミュニティ活動の促進	○各地区コミュニティ推進協議会における、高齢者部会、体育振興部会、青少年育成部会、ボランティア部会などの活動を支援します。	生涯学習課
イ サークル活動の促進	○生涯学習センター及び各コミュニティセンターにおける自主サークル活動を支援します。	生涯学習課
ウ ボランティア活動の促進	○福祉活動、介護予防活動、健康づくり活動、環境保全活動、交通安全活動、防犯活動、防災活動など、町民によるボランティア活動を促進します。	福祉課 健康生活課 暮らし安全課
エ NPO法人との連携	○地域間交流や体験活動を進めるため、町内のNPO法人との連携を図ります。	生涯学習課
オ 生涯学習関連団体の活動の促進	○町民による学習関連団体の活動を促進するため、情報提供等による活動支援に努めます。	生涯学習課

## (3) 魅力ある資源の発信

## &lt;現状と課題&gt;

地域人材を活用するため、ゆりぴーバンクや学校支援ボランティアの登録を行っているとともに、家庭教育オピニオンリーダーズ、ジュニアリーダーズ、読み聞かせボランティアの活動を支援しています。

学習関連施設は、町民の学習活動の拠点として生涯学習センター、図書館、各地区コミュニティセンターを活用しているほか、自然休養村センター、道の駅「湧水の郷しおや」、星ふる学校「くまの木」などがあります。

また、町民の学習活動の支援として、物品等の貸し出しを行っています。

町内の文化財は、国指定史跡名勝天然記念物である「佐貫石仏（磨崖仏）」「尚仁沢上流部イヌブナ自然林」や郷土の伝統芸能など多数の文化財があり、歴史資源や自然資源を学習資源として学校教育や郷土史ボランティア講座などで活用しています。

今後は、魅力ある資源を発信し、次の世代に受け継いでいくため、人材や学習等の施設、文化財等の保護・活用を進める必要があります。

## ■指定文化財一覧（令和5年10月現在）

区分	種類	名称	指定年月日
1 国指定史跡 名勝天然記念物	史跡	佐貫石仏（磨崖仏）	大正15年2月24日
	天然記念物	尚仁沢上流部イヌブナ自然林	平成18年7月28日
2 県指定有形 文化財	考古資料	銅版阿弥陀曼荼羅	昭和62年12月22日
	工芸品	刀銘源将応（初代）	昭和53年12月5日
		わきざし 銘 宗勝	平成8年8月20日
3 町指定有形 文化財	絵画	涅槃図（船生 観音寺）	昭和56年5月26日
		涅槃図（田所 信楽寺）	昭和56年5月26日
	彫刻	西山不動尊	昭和47年4月1日
		釈迦牟尼仏	昭和58年11月9日
		釈迦誕生仏	昭和58年11月9日
		長峰の子持ち地藏尊	平成17年12月19日
		原荻野目の地藏尊	平成19年1月25日
	工芸品	太刀	昭和47年4月1日
	古文書	嘆願書	昭和47年4月1日
		田所検地帳	昭和62年4月15日
		川上家文書	昭和63年8月26日
		和気家文書	昭和63年8月26日
	考古・歴史資料	佐貫石窟開帳用具	昭和49年6月6日

第4章 施策の展開

Ⅰ 第5次塩谷町生涯学習推進計画

区分	種類	名称	指定年月日
4 県・町指定 民俗文化財	舞	風見の神楽（県指定）	昭和32年2月15日
		寺小路の獅子舞	昭和48年12月17日
		道下の獅子舞	昭和49年6月6日
		山口の獅子舞	平成17年12月19日
	囃	上平の大杉ばやし	昭和54年5月22日
5 県・町指定 史跡名勝 天然記念物	史跡	御慈悲の碑	昭和50年7月19日
		高札場跡	昭和55年10月1日
		皇后塚	昭和63年8月26日
		官修墳墓	昭和63年8月26日
		皇太子殿下行啓記念碑	昭和63年8月26日
		鳥羽新田箒根神社遺跡	平成8年3月8日
		佐貫ストーンサークル	平成8年3月8日
		西の山古墳群	平成8年3月8日
	天然記念物	船生のひいらぎ（県指定）	昭和39年12月8日
		しだれ桜	昭和47年4月1日
		榎（カヤ）の木	昭和47年4月1日
		棗（ナツメ）の木	昭和49年6月6日
		さいかちの木（原荻野目）	昭和49年6月6日
		さいかちの木（田所）	昭和49年6月6日
		コノテカシワ（白檀）	昭和55年10月1日
		岩戸別神社社叢	昭和56年5月26日
		玉生伯耆根神社社叢	昭和56年5月26日
		道下薬師堂参道の杉並木	昭和57年9月6日
		道下のしだれ桜	平成19年1月25日
		金枝の桜	平成19年1月25日



## ＜取組の方向＞

## ①人材・学習施設等の活用

施策	取組	関係課等
ア 地域人材の育成・活用	○人材の活躍機会を拡大するため、ゆりぴーバンクの活用と町民の登録を促進します。	生涯学習課
	○学校の地域との連携を進めるため、地域コーディネーターの育成、学校支援ボランティアを活用するとともに、人材の登録を促進します。	生涯学習課 学校教育課 小中学校
	○家庭教育を普及するため、家庭教育オピニオンリーダー等活動を支援します。	生涯学習課
	○若い世代を育成するため、ジュニアリーダー活動を進めます。	生涯学習課
	○子どもの読書活動推進や図書館の活性化のため、読み聞かせボランティアや団体の育成・支援に努めます。	生涯学習課
イ 学習施設等の充実・活用	○学習活動の拠点となる生涯学習センター、各地区コミュニティセンター、図書館の充実を図ります。	生涯学習課
	○自然休養村センター、道の駅「湧水の郷しおや」、星ふる学校「くまの木」など、学習関連施設として活用します。	産業振興課
	○町民の学習活動の活性化や継続性を高めるため、物品等の貸し出しを進めます。	生涯学習課

## ②文化財等の保護・活用

施策	取組	関係課等
ア 歴史資源の 保護・活用	○文化財を保護するため、文化財保護審議委員と協力し、調査、保護を進めるとともに、文化財マップ等を作成し学習資源として活用します。	生涯学習課
	○地域の歴史や文化について理解を深めるため、文化財の案内板設置や地域住民による保存活動を支援するとともに、学習活動への活用を進めます。	生涯学習課
	○歴史資源を活用するため、ボランティアによる郷土史ボランティア講座を開催します。	生涯学習課
	○郷土の伝統芸能を次の世代に伝えるため、地域における継承活動を促進するとともに、学校教育における活用を図ります。	生涯学習課 学校教育課 小中学校
	○郷土の民俗資料の収集を進めるとともに、郷土資料館の活用を図ります。	生涯学習課
イ 自然資源の 保護・活用	○尚仁沢上流部イヌブナ自然林、尚仁沢湧水群などを保護するとともに、自然資源についての情報提供を進めます。	生涯学習課 産業振興課
	○森林の保全や林業への意識を深めるため、中学生を対象とした間伐教室等を開催します。	産業振興課

## 2 第2次塩谷町男女共同参画推進計画

### (1) 一人ひとりの参画を進める環境づくり

#### <現状と課題>

男女共同参画の理解を進めるため、女性団体連絡協議会との連携により、みんなのつどいを開催しています。

子育て支援センター（たんぽぽ広場）での事業には、男性の参加が増えてきています。

子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの実現を支援するため、教育・保育施設（公立認定こども園1施設、民間保育園2施設）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ3クラブ）を実施しているほか、令和3年度にはファミリー・サポート事業を実施しています。

介護者・介助者の支援として、介護保険サービス、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めています。

学校教育では、SDGsに関する学習やデートDVについての周知を行っています。

意識調査では、男女共同参画を進めるためには、子育てや介護中の仕事の継続支援、保育サービスや高齢者等介護サービスの充実、再就職の支援などが求められているほか、広報活動や男女共に働き方を見直すことの必要性があげられています。

多くの場面で男性が優遇されているとの意識が約半数を占め、思いやりがあることやPTAに参加をすることは「女性」との思い込みも見られ、家事や育児、親戚や地域の会合での食事の準備や配膳、出産休暇、育児休暇の取得なども「女性」とする意識がみられます。

今後は、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発をより一層進めるとともに、学校等での教育・学習機会を充実し、性別による思い込みの解消や一人ひとりの参画意識を高めていく必要があります。

#### <取組の方向>

##### ①男女共同参画の理解促進

施策	取組	関係課等
ア 男女共同参画意識の普及	○男女共同参画の学びの機会として、女性団体連絡協議会と連携し、みんなのつどいを開催します。	生涯学習課
	○性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画週間等を活用した多様な媒体による啓発活動、講座等を開催します。	生涯学習課 健康生活課

施策	取組	関係課等
イ 男性の育児・介護等への参画の促進	○男性の子育て・介護等への参画を進めるため、育児・介護休業取得等について、意識啓発に努めます。	総務課 産業振興課 生涯学習課

②ワーク・ライフ・バランスの普及

施策	取組	関係課等
ア 多様なライフスタイルの普及	○仕事と家庭の両立支援を進めるため、講座・イベントの開催に努めます。	生涯学習課
	○家庭の日を通じた意識啓発を進めます。	生涯学習課
イ 子育て・介護・介助への支援の充実	○多様な働き方に対応できるよう、教育・保育サービスの充実に努めます。	健康生活課
	○介護者・介助者を支援するため、介護保険サービス、障がい福祉サービス、障がい児福祉サービスの提供体制の確保に努めます。	福祉課
ウ 経営者や管理職の意識啓発	○事業所の取組を促進するため、認定・表彰を進めるとともに、意識啓発に努めます。	産業振興課

③性別固定意識の解消

施策	取組	関係課等
ア 学校教育の充実	○児童や生徒が男女の固定的イメージや性別役割分担意識を持つことがないよう、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などについての教育に努めます。	学校教育課 小中学校
イ 講座等の開催	○男女共同参画や仕事、結婚・子育て等についての学習機会を提供するため、とちぎ男女共同参画センター等との連携による各種講座や学校等への出張セミナーなどの開催に努めます。	生涯学習課

## (2) 各分野における男女共同参画の促進

### <現状と課題>

地域等における男女共同参画の取り組みとして、令和5年10月現在、女性団体は9団体あり、各団体の活動を支援しているほか、女性団体連絡協議会を開催しています。

町では、各行政分野で女性職員の活躍を進めるため、キャリア形成の研修を行っています。

DVなど困難等を抱える女性等を支援するため、特設人権相談（月1回）を開催し、状況に応じて専門の相談機関につなげています。

学校では、保健体育の授業等において、デートDV等についての防止に向けた啓発を行っています。

家庭の経済状況等により差が生じないように、不妊治療費や妊婦健診の受診費用を助成するとともに、学校においてステップアップ学習塾を実施しています。

生涯にわたる健康づくりでは、妊娠届出時の面談や妊娠後期訪問・面談を実施しています。小学校では「保健」、中学校では「保健体育」の授業や講演により、生命の尊重意識を醸成しています。

子育て支援センター（たんぽぽ広場）や教育・保育施設、学校では、食育や口腔の健康づくりを行っているほか、各年代に応じた健康教育等を実施しています。

意識調査では、少数ながら「身近に暴力を受けた当事者がいる」や「暴力を受けたことがある」との回答があり、女性では各年代とも4割前後がDV被害の相談先を知らない状況となっています。

就労では、女性の30歳代以下で「在宅勤務やフレックス制度の導入」や「短時間勤務制度の導入」が望まれています。

今後は、地域等における各分野での男女共同参画意識を高めていくとともに、DV被害や経済的な困難等を抱える女性等への支援、妊娠前からの生涯にわたる健康づくりを支援していく必要があります。

## ■女性団体一覧（令和5年10月現在）

No.	団体名	主な活動内容
1	町婦人会	町・郡・県指導者研修会参加、全婦連研修会参加、役員会 等
	交通安全母の会	交通安全運動期間中の指導、家庭における交通安全教育の普及 等
	日本赤十字奉仕団	災害時ボランティア活動、奉仕団員研修会 等
2	JAしおのや塩谷女性会	地域に密着した食育、地産地消の活動、生活文化活動、エコ活動 等
3	商工会女性部	地元の良質な商品や伝統的な産物の活用、地元購買活動の実践、主張発表会への参加、認知症サポート養成講座の参加 等
4	女性防火クラブ	町消防団通常点検、研修会への参加、消火競技大会への参加、火災予防運動への協力 等
5	しおや生活研究グループ協議会	地産地消・食育、男女共同参画、家族経営協定の取組、子ども農村体験活動への参加協力、先進地視察、町イベントへの積極的参加協力、会員交流、意見・実績の発表 等
6	更生保護女性会	犯罪、非行予防活動の実施（社会を明るくする運動）、ミニ集会の実施、各ブロック研修会の参加、施設の訪問と激励、諸問題をかかえる家族の相談と激励、子育て支援地域活動 等
7	町食生活改善推進員協議会（ひいらぎ会）	健康生活課事業への協力、調理実習、施設見学による研修 等
8	ちぐさ会	研修、研究等の開催、ボランティア活動、会員相互の情報交換 等
9	町女性団体連絡協議会	女性団体の相互連携として、情報交換、役員会、定期総会の実施、みんなのつどいへの協力 等

## ＜取組の方向＞

## ①地域等における男女共同参画の推進

施策	取組	関係課等
ア 地域における男女共同参画の推進	○女性団体の連携、情報交換を進めるため、女性団体連絡協議会を開催します。	生涯学習課
	○地域活動での男女の参画を促進するため、意識啓発に努めます。	総務課
	○防災分野における女性の参画を拡大するため、女性消防団員、女性防火クラブ員の普及を図ります。	くらし安全課
	○避難所の運営等について、男女共同参画の視点に立った体制整備に努めます。	くらし安全課
	○女性が能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するため、事業所等への普及啓発に努めます。	産業振興課
イ 政策・方針決定過程への女性の参画推進	○役場職員のキャリア形成を支援するため、研修を実施します。	総務課
	○政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等委員への女性の登用に努めます。	総務課
ウ 女性のチャレンジへの支援	○女性の再就職や起業を支援するため、相談活動や講座等を開催します。	生涯学習課 産業振興課
	○地域活動などを希望する女性を支援するため、各種情報提供や講座等を開催します。	生涯学習課 企画調整課

## ②困難等を抱える女性等への支援

施策	取組	関係課等
ア DV被害者等への支援	○DV被害者等を支援するため、相談窓口等の情報提供を進めるとともに、関係機関等と連携した支援に努めます。	健康生活課
	○人権に関する相談支援を行うため、人権相談を実施します。	住民課
イ 女性等に対する暴力の根絶	○女性等への暴力を根絶する意識を高めるため、人権講演会を開催します。	生涯学習課
	○性暴力の助長を防ぐため、有害図書類等の排除に努めます。	生涯学習課
ウ 若年層等のデートDV等の防止	○若年層のデートDV等を防止するため、当事者間の暴力について啓発に努めます。	学校教育課
エ 経済的な支援の充実	○不妊治療費や妊婦健診受診費用の助成を進めます。	健康生活課
	○学校等との連携により、ステップアップ学習塾を実施するとともに、経済的支援に努めます。	学校教育課 福祉課
オ 困難を抱える方への支援の充実	○困難を有する障がい者・若者等を支援するため、相談体制を強化するとともに、社会参加・就労等の支援に努めます。	福祉課

## ③生涯にわたる健康づくりの推進

施策	取組	関係課等
ア 健康づくり知識の普及	○妊娠届出時の面談や妊娠後期訪問・面談、各種教室や相談活動において、正しい健康知識の普及に努めます。	健康生活課
	○高齢者等の健康づくりへの意識を高めるため、高齢者サロン教室等での啓発に努めます。	福祉課
イ 性の尊重意識の醸成	○生命の大切さや互いの性を尊重する意識を醸成するため、児童生徒の発達段階に応じて教育の実施に努めます。	学校教育課 小中学校



### 3 第1次塩谷町スポーツ推進計画

#### (1) 運動・スポーツ機会の拡大

##### <現状と課題>

子どもの運動習慣づくりとして、幼児期では、子育て支援センター（たんぽぽ広場）で「ふれあい遊び（ホールで遊ぼう、ベビー&ママヨガ、ミニ運動会、3B体操）」を行っています。

学校では、体育祭や陸上競技大会を開催するとともに、スポーツ推進員による指導、体力・運動能力調査の実施、「とちぎっ子雷ジグひろば（栃木県の小学生を対象に、運動への興味・関心を高めるために開設しているサイト）」の活用、地域ボランティアと連携したウォーキングを行っています。

中学校では、運動部の地域移行への検討を進めているほか、生徒がウォーキング大会にボランティアとして参加しています。

家庭での運動の機会づくりとして、親子ふれあい活動、ウォーキング大会、ファミリーなわとび大会を行っています。

令和5年10月現在、スポーツ活動団体は17団体あり、各団体の活動を支援しています。

令和2年にウォーキングしおや推進委員会を設置し、「ウォーキングの町しおや」を宣言するとともに、ウォーキングへの意欲を高めるため「しおや♡わくわく健活ポイント事業」を実施しています。

運動やスポーツ活動を普及するため、しおやスポーツフェスタ、各種スポーツ大会、ウォーキング大会などのイベント、高齢者サロン教室を開催するとともに、ウォーキングマップ、バーチャル旅マップの作成、広報紙への「健康づくり町民運動だより」の掲載をしています。

誰もが参加しやすい運動の機会として、ユニカール、インディアカ、ウォーキング、ソフトバレー、ボッチャなどの教室を開催しているほか、地域における高齢者等の運動機会として高齢者サロン教室を開催しています。

町民意識調査では、週に1回以上運動をしているのは4割台ですが、今後取り組みたいとの意向が高く、運動やスポーツの教室、各種大会やスポーツイベントの開催が望まれています。

今後は、より一層の運動・スポーツの機会を拡大するため、幼児期からの運動習慣づくり、学校におけるICTの活用やスポーツ団体との連携による運動・スポーツ活動の充実、各スポーツ団体の活動支援、各種の情報提供を進める必要があります。

## ■スポーツ団体一覧（令和5年10月現在）

No.	団体名
1	町スポーツ協会
2	町大宮体育協会
3	町スポーツ推進委員会
4	町スポーツ少年団
5	町野球連盟
6	町ソフトボール協会
7	町インディアカ協会
8	町剣道連盟
9	町バスケットボール協会
10	町テニス協会
11	町バドミントン協会
12	町サッカー協会
13	町相撲連盟
14	町ユニカール協会
15	町グラウンドゴルフ協会
16	町陸上競技協会
17	しおやユリピーススポーツクラブ

## ＜取組の方向＞

## ①子どもの運動習慣の定着と体力の向上

施策	取組	関係課等
ア 幼児期における運動習慣の定着	○幼児期から運動に親しめるよう、子育て支援センター（たんぽぽ広場）の事業内容を充実します。	健康生活課
	○認定こども園、保育所において、運動に関する教育・保育内容の充実に努めます。	健康生活課
イ 学校における体育活動の充実	○児童生徒が運動に親しめるよう、小中学校の体育祭、陸上競技大会を開催します。	学校教育課 小中学校
	○児童生徒がスポーツ活動に親しめるよう、スポーツ推進員による指導を行います。	生涯学習課
	○児童生徒の体力向上への指導を充実するため、体力・運動能力調査を実施します。	学校教育課 小中学校
	○楽しみながら運動に取り組む環境をつくるため、「とちぎっ子雷ジグひろば」の活用を進めます。	学校教育課 小中学校
	○児童の運動時間を増加するため、放課後子ども教室での運動指導に努めます。	学校教育課 生涯学習課
ウ 家庭における運動機会の充実	○親子の運動機会を増やすため、親子ふれあい活動、ウォーキング大会、ファミリーなわとび大会を行います。	生涯学習課

## ②スポーツ活動の推進

施策	取組	関係課等
ア 運動部活動の推進	○学校による運動部活動に係る活動方針（活動時間や休養日等）に基づき、運動部活動を進めます。	学校教育課 小中学校
	○中学校の運動部活動の地域移行を進めるため、町スポーツ協会との連携に努めます。	学校教育課 小中学校
	○安全管理を強化するため、AED研修を実施（年1回）します。	学校教育課 小中学校
イ 誰もが参加しやすいスポーツの普及	○しおやスポーツフェスタ、各種スポーツ大会、ウォーキング大会、ファミリーなわとび大会などのイベントを開催します。	生涯学習課

施策	取組	関係課等
	○高齢者、女性、障がい者等が運動に参加しやすくするため、各種の教室を開催するとともに、情報提供を進めます。	生涯学習課
	○地域における高齢者等の運動機会として、高齢者サロン教室の開催を支援します。	福祉課
	○誰もが参加しやすいスポーツを普及するため、スポーツ推進員の活用を図ります。	生涯学習課
	○町民のウォーキングへの取り組みを進めるため、ウォーキングマップ、バーチャル旅マップの普及に努めます。	生涯学習課 健康生活課
	○町民の健康づくり意識を高めるため、広報紙に「健康づくり町民運動だより」を掲載します。	健康生活課
ウ スポーツ等を通じた健康の増進	○身体活動量を増やすため、「しおや♡わくわく健活ポイント事業」を実施します。	健康生活課
	○健康寿命を延伸するため、フレイル予防への運動の効果等の情報を発信します。	福祉課
エ 「ささえる」スポーツの推進	○ウォーキング大会のボランティアとして、中学生の参加を進めます。	学校教育課 中学校
オ スポーツ推進団体の活動支援	○各種のスポーツ活動を促進するため、町内スポーツ団体の活動を支援するとともに、町民への情報提供を進めます。	生涯学習課

## (2) スポーツ環境の向上

## &lt;現状と課題&gt;

町のスポーツ施設は、塩谷町総合公園、玉生運動広場、船生東運動広場、船生西運動広場、大久保運動広場、玉生体育館、熊ノ木体育館、船生東体育館、船生西体育館、田所体育館、大久保体育館があり、町民の運動やスポーツの場としての提供や施設設備の維持管理に努めています。

令和2年4月に「ウォーキングの町しおや」を宣言し、ウォーキングコースの設定やパンフレット等により、町民のウォーキングへの取組を普及しています。

近年のサイクリング志向の高まりにより、令和5年度に町内でサイクリングイベントを開催しているほか、栃木県による鬼怒川沿いのサイクリングコースの整備が予定されています。

町民意識調査では、町内スポーツ施設の設備の充実があげられています。

今後は、スポーツ施設の維持管理や施設設備の利用のしやすさの向上を図るとともに、ウォーキングコースの整備や活用、サイクリングコースの整備を促進する必要があります。

## &lt;取組の方向&gt;

## ①スポーツ施設等の充実

施策	取組	関係課等
ア スポーツ施設の充実	○塩谷町総合公園など、体育施設の設備の維持管理に努めます。	生涯学習課
	○スポーツ施設の利便性を高めるため、授乳スペースやおむつ交換台等を整備するとともに、設置状況等の情報提供を進めます。	生涯学習課
	○障がい者等の利用に配慮するため、段差の解消や多目的トイレ、スロープの設置などに努めます。	生涯学習課
イ ウォーキングコース等の整備・活用	○各地域のウォーキングコースを周知するとともに、イベント等での活用を進めます。	生涯学習課
	○県と連携し、鬼怒川沿いのサイクリングコースの整備を促進します。	企画調整課 産業振興課 建設水道課